

報告第4号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年5月22日提出

高浜市長 杉 浦 康 憲

高浜市専決第3号

専決処分書

工事請負契約の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年3月17日

高浜市長 杉 浦 康 憲

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負契約を変更するものとする。

- 1 契約の目的 港小学校長寿命化改良工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 変更前 18億4,800万0,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額1億6,800万0,000円)
変更後 18億5,130万0,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税相当額1億6,830万0,000円)
- 4 契約の相手方 愛知県刈谷市一里山町伐払123番地
株式会社近藤組
代表取締役社長 近 藤 純 子